■防災計画の概要

【地域防災計画とは】

都道府県地域防災計画は、災害対策基本法第40条の規定に基づき、防災会議が策定するもので、都道府県域に係る防災に関し、都道府県、市町村、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関等が処理すべき事務又は業務の大綱等を定めることにより、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図り、地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。

【地域防災計画修正の状況】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 大阪府 | 東京都 | 愛知県 |
| 現計画修正年次 | H29年3月 | H26年7月 | H28年5月 |
| 国の防災基本計画の修正や法令の改正等に伴う修正状況 | 直近の**H28年5月修正**まで反映  （熊本地震の教訓等を踏まえた修正を含む） | **H26年1月修正**まで反映 | **H28年2月修正**まで反映 |

（参考）国の防災基本計画修正状況

26年1月 修正　・災害対策基本法の改正、大規模災害からの復興に関する法律の制定等を踏まえた大規模災害への対策の強化

26年11月修正　・災害対策基本法の改正（放置車両及び立ち往生車両対策の強化）、平成26年2月豪雪の教訓を踏まえた修正

27年7月修正　 ・最近の災害対応の教訓（H26広島土砂災害）を踏まえた対策の強化に伴う修正

28年2月修正　 ・最近の制度改正、災害対応の教訓等（H27鬼怒川水害）を踏まえた対策の強化に伴う修正

28年5月 修正　・中央防災会議防災対策実行会議「水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ」報告を踏まえた修正

１